

令和6年2月 月例記者会見(令和6年2月8日)  
市長原稿(議案以外)

---

それでは、議案以外の資料についてご説明申し上げます。

【市長】

資料No.10 をご覧ください。「頼りになる窓口”創出事業について」です。

私が市長に就任以来、市役所の窓口業務においては、市民の皆さまの貴重な時間を1分1秒でも短縮できるよう、サービス改善に努めてきています。なぜなら、市役所窓口は、多くの市民が訪れ、市民満足度を図る上で、最適な場所です。窓口対応で、裾野市全体の印象が決定してしまうといっても過言ではないからです。

まずは市民課窓口の混雑解消のため、R5年1月に市民課窓口でオンライン予約を開始しました。

12月には、市民課が中心となって関係部署の業務をまとめ、いわゆるおくやみワンストップ窓口、おくやみコーナーを開始しました。

そして、次の手として、R6年度中に書かないワンストップ窓口に移行すべく、庁内で検討してきているところです。

これら取組を一層推進するため、総務省 自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトに事業提案したところ、委託先団体に選定されました。

現状の「縦割りで業務を処理する場」から、「訪れて悩みが解決する場」、これを“頼りになる窓口”と定義しましたが、頼りになる窓口へとフロントヤード全体を、一体的に改革していきます。

加えて、デジタルツールを最大限活用して、日々、業務データや市民満足度を収集し、柔軟に変革し成長し続ける仕組みも構築してまいります。

事業費は、1億127万2千円で、全て国費となります。

今年4月から予定している市民課窓口の直営化に加え、フロントヤード改革に取り組むことで、市長戦略に掲げる「日本一市民目線の市役所」にふさわしい窓口を実現してまいります。

【市長】

資料No.11をご覧ください。

「カーボンニュートラルに向けたCO2排出量見える化の取組み」についてです。

2050年にカーボンニュートラルシティを実現するため、昨年3月、ロードマップを策定しました。ロードマップでは、裾野市独自の取組みである「すその de カーボン」によって、CO2排出量の削減を目指しています。

今年度は、「すその de カーボン」の軸となる取組み、CO2排出量の「見える化」を進めてきました。

今年度の取組みの詳細を、生活環境課 井伊主席主査から説明します。

【生活環境課 井伊主席主査 説明】

カーボンニュートラルに向けた CO2 排出量見える化の取組みについて説明します。

裾野市では、昨年3月に「2050年カーボンニュートラルシティ実現に向けたロードマップ」を策定しました。

ロードマップでは、裾野市独自の取組みである「すその de カーボン」により、CO2 排出量を削減し、カーボンニュートラルを達成することを目指しています。

本日は、今年度取り組んでいる、「すその de カーボン」の軸となる、CO2排出量の「見える化」について説明します。

まず、なぜ CO2 排出量を「見える化」するのか、と言いますと、CO2 という目に見えないものが、取組みの対象となっているため、CO2 排出量の実態や、取組みの意義、効果が分かりづらいからです。

そこで、CO2 排出量を数値化、グラフ化という「見える化」をしようとする取組みが、裾野市独自の取組みである「すその de カーボン」になります。

CO2 排出量を「見える化」することで、どのくらい CO2 を排出しているか実態を把握することができるようになる、市民や事業者の温暖化対策の活動の効果を捉えやすくなる、他者との比較ができるようになる、といったことを通じて、自発的な省エネ行動が起きることを狙いとしております。

今年度は、5つに分類される排出部門の内、実態を捉えづらい「家庭部門」の CO2 排出量の見える化に向け、市役所職員・市議会議員に対して、令和4年度のエネルギー使用量に関するアンケートを実施しました。

アンケートの概要は画面に表示してありますとおり、市内在住の職員及び市議会議員を対象に、エネルギー使用量に関する情報の提供を依頼し、約190名から回答を得ました。

今年度、ここまでの成果は2つあります。

1つは、検討・分析に必要なデータ、実績値を集め、CO2 排出量を見える化し、比較・分析をすることができたこと、

もう1つは、「すその de カーボン」で掲げる3つの対策の内の1つである「仕組み」の構築を進めることができたこと、です。

ここで、「見える化」というのはどういうものかという例を、4つ、紹介します。

1つ目は、市内を5地区に分けた場合の、地区別の CO2 排出量の比較です。

富岡地区、須山地区といった、北側の地区の CO2 排出量が多い傾向にあることがわかります。

2つ目は、住まいの築年数別の CO2 排出量の比較です。

築年数が古いほど、CO2 排出量が多いことがわかります。

3つ目は、省エネ設備を導入している世帯と導入していない世帯の CO2 排出量の比較です。

導入している世帯は、導入していない世帯より CO2 排出量が少ないことが確認できます。

4つ目は、省エネ設備を導入している世帯と導入していない世帯の年間光熱費の比較です。

導入している世帯と導入していない世帯では、光熱費が年間約10万円少ないことが確認できます。

今回紹介した4つの例ですが、スライドで見るとただグラフ化しただけのようですが、実際は BI ツールといった、データをグラフ化するツールを使い、データの組み合わせを変えながら比較、分析を行えるようになっていきます。

また、築年数が古いほど、CO2 排出量が多いとか、省エネ設備を導入している世帯の方が、CO2 排出量が少ないという当たり前のことかもしれませんが、実際のデータを集めて裏付けをとれたということが、今後、カーボンニュートラルの取組みを考え、進めていくうえで意義のあることだと考えております。

今後につきましては、3つ、展開を考えております。

1つ目は、職員及び議員のアンケート結果から、令和4年度分、令和5年度分の「見える化」を進め、省エネ行動の自発的な取組みの促し方やその効果の分析をすること。

2つ目は、アンケートの対象者を一般市民へ拡大し、家庭部門の CO2 排出量の見える化を進め、課題の分析や対策の検討をすること。

3つ目は、家庭部門以外にも「見える化」の対象を広げることで、カーボンニュートラルシティ実現に向けた機運の醸成と具体的な行動につなげること。

以上3つを進めていきたいと考えております。

## 【市長】

資料No.12 をご覧ください。

「認知症の方にやさしいお店チームオレンジすその」の発足と「希望をかなえるヘルプカード」の配布事業についてです。

裾野市では、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けていくことができるよう、「認知症バリアフリー」の取組みを推進しています。

そこで、この度、認知症の方の暮らしを支えるインフォーマルな仕組みとして、「認知症の方にやさしいお店 チームオレンジすその」を発足し、あわせて「希望をかなえるヘルプカード」の配布事業を実施します。

「認知症の方にやさしいお店 チームオレンジすその」は、市内スーパー及びドラッグストア 16 店舗と行政がタッグを組み、認知症のある方を見守りサポートするものです。

「希望をかなえるヘルプカード」とは、厚労省も普及を推奨している認知症の方向けの外出支援ツールで、配布は、市役所介護保険課と、市内 2 か所の地域包括支援センターで行います。

詳細は、介護保険課 葛城保健師から説明します。

#### 【介護保険課 葛城保健師 説明】

「希望をかなえるヘルプカード」配布事業から、先にご説明いたします。

昨年、認知症に関する初めての法律「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が制定されました。

認知症があっても希望を持って日常生活を過ごせる共生社会。それらを具体的・一体的に進めていくために普及を推奨されているのが、この「希望をかなえるヘルプカード」です。

これは認知症になっても自分がやりたいこと・続けたいことなどを安心してスムーズにできるように、本人が携帯するカードです。外出先などで周りの人にわかって欲しいことや、お願いしたいことなどをカードに書いておき、必要な時に相手に見せて使います。言葉でうまく伝えられなくても自分の思いをわかってもらえるため、1人でも安心して外出することができ、それは家族の安心にもつながります。支援やサービスを提供する側にとっても、スムーズなサポートができるため効果的で、全国的にも普及が目指されているものです。

このカードを配布することで、認知症になっても本人が望む社会参加を続け、元気に暮らせるまちを目指します。希望する人には、カードとあわせて、カードケース・キーホルダーを介護保険課と地域包括支援センターで無償配布します。

次に「認知症の方にやさしいお店 チームオレンジすその」についてご説明します。この事業は、先に説明しました「希望をかなえるヘルプカード」配布事業と抱合せで実施するもので、認知症の本人及び家族と、店舗との間に、“古き良き、互いに顔の見える、馴染み客”の関係を再構築することで、利用する側も、働く側も安心して暮らせるまちを目指すものです。市内のスーパー及びドラッグストア 16 店舗と市役所・地域包括支援センター・社会福祉協議会がひとつのチームを組み、官民連携を図ります。

認知症の方は、もの忘れなどから外出先でトラブルにつながってしまうこともあり、それを理由に外出や社会参加を諦めざるを得ない場合があります。しかし、市内のスーパー及びドラッグストア利用客の半数以上が高齢者であるという現状から、それを諦めなくてもよい社会体制作りは、活気ある地域の維持に不可欠な状況です。この度発足しました「認知症の方にやさしいお店 チームオレンジすその」は、この「希望をかなえるヘルプカード」を、本人と店舗をつなぐ鍵として活用し、カードをお持ちの方が、お店で安心してカードを使えるよう見守りサポートし、行政が間に入り、互いに声のかけやすい関係づくりをお手伝いします。

加盟店は随時募集しますが、チームに加盟するには、認知症について正しく知るため

の講座の受講が必要です。今後は小売業だけでなく幅広い業種への広がりを期待し、市全体への波及を目指します。

#### 【市長】

資料No.13 をご覧ください。

「(仮称)生活福祉相談センターの開設について」です。

このたび、市民の皆様の利便性の向上を目的として、駅周辺に分散している3つの相談センター、「①裾野市消費生活センター」、「②裾野市生活自立センター」、「③裾野市地域包括支援センター」を、旧裾野駅西土地地区画整理事務所へ移転・集約します。

2月26日(月)にプレオープン、4月1日(月)より正式開設を予定しておりますので、ご周知いただきたくお願い申し上げます。

詳細は公共施設経営課 井上係長から説明します。

#### 【公共施設経営課 井上係長 説明】

裾野市では、「裾野市公共施設等総合管理計画」における公共施設等マネジメントの取組として、「各種行政系施設の集約化による、利便性の向上と行政運営コストの削減」に取り組んでおります。

この取組の一環としまして、昨年4月には「旧まちづくり課駅周辺整備室」を裾野駅西土地地区画整理事務所から本庁舎へ、また、12月には「水道部および水道料金お客様センター」を水道庁舎から本庁舎へ集約したところです。

このたび、この取組の今年度における最終段階として、駅周辺に分散している3つの相談センターを、未利用施設である旧裾野駅西土地地区画整理事務所へ集約するものです。

各センターの名称と役割についてご説明します。

- ① 裾野市消費生活センター(所管:産業観光スポーツ課)は、買い物や商品の苦情、日常生活での契約に関するトラブル、架空請求や悪質商法など、消費生活全般のトラブルの相談に応じています。こちらは現在、本庁舎1階にあります。
- ② 裾野市生活自立支援センター(所管:総合福祉課)は、生活に困っている、仕事が見つからないなどで困窮している方の相談に乗り、関係機関と連携しながら解決に向けた支援を行っています。こちらは現在、民間物件を賃借しております。
- ③ 裾野市地域包括支援センター(所管:介護保険課)は、指定介護予防支援事業者として要支援者を対象とする介護予防支援を行っています。こちらは現在、民間物件を賃借しております。

集約による効果ですが、先ほど市長より説明がありましたとおり、消費生活相談・生活困窮・介護等の相談機能が集約することによりセンター間の横連携が強化され、その結果、個人の多面的支援並びに重層的支援の充実が図られるものと考えております。近年、社会問題化している、「80」代の親が「50」代の子どもの生活を支える、いわ

ゆる「8050（はちまるごーまる）問題」への取組強化にもつなげたいと考えております。

こちら(仮称)生活福祉相談センターですが、途切れることがあってはならない、市民の困りごとの相談業務と、行政事務の繁忙期となる年度末を避けるため2月26日(月)にプレオープン、4月1日(月)より正式開設を予定しておりますので、周知にご協力いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

#### 【市長】

資料No.14をご覧ください。

「子ども家庭センターの設置について」です。

令和6年4月施行の改正児童福祉法により、全市町村において設置に努めることとされた「こども家庭センター」について、裾野市では令和6年4月1日に設置することといたしました。

既存の子ども家庭総合支援拠点と子育て世代支援包括支援センターの機能を一体的に運用し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ相談支援を行う体制・環境の強化を図ります。

詳細は子育て支援課 小野課長から説明します。

#### 【子育て支援課 小野課長 説明】

令和6年4月1日に設置する「こども家庭センター」について説明いたします。

市長から申し上げましたとおり、市町村において児童福祉機能の「子ども家庭総合支援拠点」と母子保健機能の「子育て世代包括支援センター」の設立意義や機能を維持したうえで組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として「子ども家庭センター」の設置に努めることとされました。

当市では令和5年3月に子ども家庭総合支援拠点を、福祉保健会館2階に設置しており、すでに母子保健との連携を図っているところですが、こども家庭センターの設置により連携体制及び支援環境の更なる強化を図ることができると考えております。

組織体制についてですが、こども家庭センターは現在の「子ども家庭総合支援拠点」に設置し、健康推進課の母子保健と連携を図ります。

所管部署につきましては、子育て支援課を福祉保健会館に移し、子育て支援課内に「こども家庭センター」を置きます。

人員配置についてですが、こども家庭センター内に配置することとされている「センター一長」、「統括支援員」と、現在、子ども家庭総合支援拠点に配置されている職員及び健康推進課の母子保健に携わる職員により運営を予定しております。

主な業務につきましては、既存事業である「子ども家庭総合支援拠点業務」、「子育て世代包括支援センター業務」と併せ、新たに実施を予定している「家庭支援事業」に取り組む予定です。

## 【市長】

資料No.15、16をご覧ください。

「すそのロケフェスタ2024」と「すそのん誕生会2024」についてです。

2月23日(金・祝)に「すそのロケフェスタ2024」と「すそのん誕生会2024」を市役所で行います。

詳細につきましては、情報発信課 加本主事補から説明します。

## 【情報発信課 加本主事補 説明】

「すそのロケフェスタ 2024」について説明します。

毎年、ロケのまち「すその」を内外にPRするためのイベント、「すそのロケフェスタ」を開催し今回で第9回目となります。

令和6年は、市フィルムコミッション設立10周年目を記念して、これまで数多くの映像作品のロケ支援を行った中から市内がメインロケ地となった短編映画「はなくじらちち」と「袖ふり合うのも」の2作品を上映し、両作品の監督、プロデューサーが来場しアフタートークを行います。

また、映画上映とアフタートーク終了後は、すそのロケファン交流会として、令和5年フィルムコミッションロケ支援実績報告やボランティアエキストラの活動発表のほか、ロケ飯“ケイタリング”のカリスマ こみずとうたさんをゲストに迎え大鍋料理の魅力をお話いただき、とうたさんの人気メニューを来場者に振舞います。

80人を無料招待し、申し込み多数の場合は抽選となります。

沢山の方にご応募、ご参加いただいて、さらにロケのまちすその魅力を感じていただき、裾野ファンを増やしてまいりたいと存じます。

周知につきましてよろしくお願い致します。

次に、「すそのん誕生会 2024」について説明します。

2月23日富士山の日が裾野市マスコットキャラクター「すそのん」の誕生日です。今年誕生日当日に「すそのん誕生会 2024」を開催します。

日ごろから「すそのん」を応援してくれている市民やファンへ感謝を伝えるとともに、「すそのん」を通してより多くの方に裾野市の魅力を伝え、裾野市への興味関心とイメージアップを図るために3つのイベント、「すそのんファンミーティング」「すそのんマルシェ」「すそのんワークショップ」を開催します。

1つ目のすそのんファンミーティングは、市役所地下多目的ルームでファンのためのつどいを行います。すそのんのお友達である、ペコちゃん や とつきい が遊びに来て、ゲストライブ、抽選会、記念撮影などを行います。

すそのんファンミーティングは、午後1時30分と午後3時の2回行います。各回定員は80人です。2月14日まで参加申し込みを受け付けています。多くの人に応募して頂きたいと思います。

2つ目のすそのんマルシェは、午前10時30分から午後3時まで市役所庁舎前駐車場で行います。すそのんグッズ販売店や飲食店など15店舗が販売を行います。

3つ目のすそのんワークショップは、午後1時から午後3時まで、市役所地下会議室でオリジナルのすそのん缶バッジ作成やぬりえの体験ができます。

すそのんマルシェと、すそのんワークショップは、どなたでもお越しいただけます。ぜひ、多くの方にお越しいただきマルシェやワークショップをお楽しみください。周知につきましてよろしくお願いいたします。